

令和3年度PTA・教育振興会議案書

【日時】 令和3年4月28日(水) 13:30~
【会場】 本校第1体育館

【議案書次第】

1 開会宣言

2 会長挨拶

3 校長挨拶

4 議長選出

5 議 事

(1) 報告事項

① 令和2年度事業報告について - P.1

② 令和2年度決算報告について
ア 令和2年度PTA会計 - P.2
イ 令和2年度教育振興会会計 - P.3
ウ 令和2年度教育振興会特別会計 - P.3

③ 監査報告 - P.4

(2) 協議事項

① 令和3年度事業計画(案)について - P.5

② 令和3年度予算(案)について
ア 令和3年度PTA会計 - P.6
イ 令和3年度教育振興会会計 - P.7
ウ 令和3年度教育振興会特別会計 - P.7

③ 役員の改選について - P.8

④ 北海道高等学校安全互助会制度への加入について - P.9

(3) その他

6 新旧役員挨拶

7 閉会宣言

北海道大麻高等学校 父母と教師の会

令和2年度北海道大麻高等学校父母と教師の会
および教育振興会役員

PTA役職	担当役職	氏名
名誉会長	名誉会長	洞野博文
会長	会長	石川生三
副会長	生徒指導担当	田村芳子
副会長	研修担当	黒田悦子
副会長	進路担当	田熊奈穂子
副会長	広報担当	川島朋美
監査	監査	田中浩未
監査	監査	湯浅裕美子
監査	監査	柴田智恵
会計	3年次委員会	吉田達臣
会計	2年次委員会	別所真実
会計	1年次委員会	中村香織
副会長	校長	根上和也
事務局長	副校長	一岡憲和
事務局次長	教頭	後藤あゆみ
会計	事務長	中島修
庶務	主幹教諭	山崎公博
庶務	総務部長	板橋浩昭
庶務	総務部研修係	菅原健夫
庶務	総務部広報係	住岡浩
庶務	3年次主任	傅法寿紀
庶務	2年次主任	石井俊一
庶務	1年次主任	細川泰芳
庶務	生徒指導部長	立川晴也
庶務	進路指導部長	高橋央匡

令和 2 年度 事業 報告

1 会議等

- (1) P T A 入会式 (1 年次保護者) . . . 中止
- (2) 令和 2 年度 P T A 総会 中止
- (3) 役員会等 (拡大役員会を含む)
 - 第 1 回役員会 4 月 6 日 (月)
 - 第 1 回教育懇談会 (役員・学級委員) . . . 中止
 - 第 2 回役員会 6 月 3 日 (水)
 - 第 1 回専門委員会 7 月 1 7 日 (金)
 - 第 1 回拡大役員会 7 月 1 7 日 (金)
 - 臨時 P T A 役員会 1 0 月 2 9 日 (水)
 - 第 3 回役員会 1 2 月 1 1 日 (金)
 - 第 2 回専門委員会 中止
 - 第 2 回拡大役員会 中止
 - 第 4 回役員会 2 月 1 8 日 (木)
 - 第 2 回教育懇談会 (役員・学級委員) . . . 中止
- (4) 会計監査 4 月 1 2 日 (月)

2 専門委員会

- 第 1 回専門委員会 7 月 1 7 日 (金)
- (1) 研修委員会 石狩支部視察研修中止、P T A 研修旅行中止、市内高校 P T A 研修中止
- (2) 広報委員会 7 / 2 8、1 0 / 6、1 2 / 5 (大麻高だより 9 2 号発行)、3 / 1 (大麻高だより 9 3 号発行)
- (3) 進路委員会 9 / 2 (3 年次保護者説明会 1 0 6 名参加)
9 / 3 (1 年次保護者説明会 1 8 0 名参加)
1 1 / 2 4 (2 年次保護者説明会 1 0 5 名参加)
大学見学会中止、3 / 2 6 (進路監査)
- (4) 生徒指導委員会 9 / 2 4・2 5 (街頭指導 2 4 名参加)

3 年次委員会

- 第 1 回年次委員会 中止
- (1) 保護者面談 7 ~ 9 月、1 2 月 ~ 1 月
- (2) 年次委員会 中止
- (3) 年次説明会 1 年次 : 進路保護者説明会 (9 / 3)
2 年次 : 進路保護者説明会 (1 1 / 2 4)
3 年次 : 進路保護者説明会 (9 / 2)

4 P T A 会員研修会

- 第 2 4 回 P T A 研修旅行 中止

5 広報活動

- 「大麻高だより」の発行 2 回発行 (9 2 号 : 1 2 / 5、9 3 号 : 3 / 1)
- 「年次だより」 月 1 ~ 2 回に発行
〈タイトル〉 1 年次 : 「七転び八起き」
2 年次 : 「誇れる自分に」
3 年次 : 「克己・自革」

6 高 P 連関係会議・研究会等

- (1) 石狩支部総会 中止
- (2) 全道高 P 連大会 中止
- (3) 全国高 P 連大会 中止
- (4) 江別市内高等学校 P T A 研修会 中止

7 その他

- P T A 珈琲館開設 (麻高祭) 中止

令和2年度 P T A 会 計 決 算 報 告 書

【収入の部】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減(△)	摘 要
会 費	6,014,000	5,304,782	△ 709,218	保護者 1,000円×830名 = 830,000円 保護者 2,000円×2,503名 = 5,006,000円 転出等返金 △44,338円 職 員 3,000円×68名 = 204,000円 3年次返金 2,500円×276名 = △690,880円 (※込手数料含む) ※令和2年度はコロナ禍による事業の中止等により、発生した余剰金を生徒1人当たり2,500円返金
入 会 金	795,000	813,000	18,000	3,000円×271名=813,000円 兄弟在学者へ返金27,000円(3,000円×9名)
繰 越 金	5,098,736	5,098,736	0	前年度から繰越
雑 収 入	64	67	3	預金利息
合 計	11,907,800	11,216,585	△ 691,215	

【支出の部】

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減(△)	摘 要	
運 営 費	会 議 費	450,000	0	△ 450,000	
	事 務 費	250,000	449,100	199,100	レターパック 308,580円(5/7 臨時延長通知、学習課題等発送) ほか
	旅 費	650,000	16,060	△ 633,940	副校長ほか学習塾訪問、外勤旅費
	慶 弔 費	100,000	47,608	△ 52,392	会員慶弔
	渉 外 費	20,000	14,520	△ 5,480	PTA役員会・来客用お茶
	負 担 金	500,000	240,060	△ 259,940	高P連・各種教育団体会費・参加料
小 計	1,970,000	767,348	△ 1,202,652		
事 業 費	会 員 研 修 費	500,000	680	△ 499,320	地域別検討協議会出席旅費
	広 報 事 業 費	300,000	296,452	△ 3,548	大麻高だより(第92号～12月7日発行 第93号～3月1日発行)
	特 別 事 業 費	3,700,000	2,119,190	△ 1,580,810	AEDリース・コピー機リース・生徒健康診断内科医・歯科協力医師謝礼 ほか
	行 事 協 力 費	450,000	0	△ 450,000	
	諸 集 会 費	100,000	13,230	△ 86,770	進路激励用菓子
	生 徒 指 導 費	150,000	113,985	△ 36,015	生徒手帳予備・自転車ステッカー ほか
	図 書 充 実 費	680,000	542,339	△ 137,661	図書館用新聞・雑誌・消耗品
	環 境 整 備 費	2,650,000	1,207,336	△ 1,442,664	トイレ清掃代・団体物品修理及び廃棄代・環境整備費用消耗品、除排雪 ほか
	雑 費	20,000	0	△ 20,000	
小 計	8,550,000	4,293,212	△ 4,256,788		
予 備 費	1,387,800	0	△ 1,387,800		
合 計	11,907,800	5,060,560	△ 6,847,240		

収入額合計	支出額合計	差引残額
11,216,585	5,060,560	6,156,025

令和2年度 教育振興会会計決算報告書

【収入の部】

単位：円

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減(△)	摘 要
会 費	18,260,000	14,889,662	△ 3,370,338	保護者 5,000円 × 3335名 = 16,675,000円 保護者 2,000円 × 832名 = 1,664,000円 転出者等返金 △ 137,338円 3年次返金 12,000円 × 276名 △ 3,312,000円 ※令和2年度はコロナ禍により、全国・全道規模の大会等の中 止により発生した余剰金を生徒1人当たり12,000円返金 3,000円 × 271名 = 813,000円 △ 27,000円(兄弟在学者9名に返金)
入 会 金	795,000	813,000	18,000	
繰 越 金	3,005,899	3,005,899	0	前年度から繰越
雑 収 入	101	101	0	預金利息
合 計	22,061,000	18,708,662	△ 3,352,338	

【支出の部】

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減(△)	摘 要
庶 務 費	80,000	0	△ 80,000	
会議研修出席費	200,000	64,960	△ 135,040	部活動顧問会議、監督主将会議、高体連・高文連・高野連役員 会ほか
生徒引率費	1,700,000	432,940	△ 1,267,060	各種地区大会、練習試合、合宿等生徒引率旅費ほか
全道大会出場費	6,500,000	662,130	△ 5,837,870	陸上部、写真部、ソフトボール部、書道、チアリーディング部、空 手部、卓球部参加経費
全国大会出場費	4,500,000	174,269	△ 4,325,731	チアリーディング部全国大会参加経費 313,620円 高総文祭キャンセル料戻入 △ 148,360円 高総文祭出品経費 9,009円
部活動等補助費	8,000,000	5,511,628	△ 2,488,372	各部活動補助、部活動光熱費、施設設備補修修理、グラウンド等整 備、プール経費補助ほか
積 立 金	500,000	500,000	0	全国大会積立金、教育整備基金へ各25万円積立予定
予 備 費	581,000	806,427	225,427	教育用iPad 13台 585,487円、無線LAN端末、使用料金等
合 計	22,061,000	8,152,354	△ 13,908,646	

総収入額	総支出額	残 額
18,708,662円	8,152,354円	10,556,308円

令和2年度 教育振興会特別会計決算報告書

【教育整備基金】

単位：円

前年度末額	本年度収入額	本年度支出額	本年度額	備 考
3,052,237円	250,262円	0円	3,302,499円	
定期預金 3,052,237円	教育振興会会計より 250,000円 利息 262円	0円	3,302,499円	

【全国大会積立金】

単位：円

前年度末額	本年度収入額	本年度支出額	本年度額	備 考
7,506,426円	250,642円	0円	7,757,068円	
定期預金 7,506,426円	教育振興会会計より 250,000円 利息 642円	0円	7,757,068円	

監 査 報 告 書

会計名 令和2年度 北海道大麻高等学校父母と教師の会

会計名 令和2年度 北海道大麻高等学校教育振興会

会計名 令和2年度 北海道大麻高等学校教育振興会特別会計

上記の会計について、収入、支出に関する諸帳簿、預金通帳等の監査を北海道大麻高等学校において実施した結果、適正に執行されているものと認めます。

令和3年4月12日

北海道大麻高等学校父母と教師の会
北海道大麻高等学校教育振興会

監査 田 中 浩 未



監査 湯 浅 裕美子



監査 柴 田 智 恵



令和3年度事業計画(案)

1 会議等

- (1) PTA入会式(1年次保護者) . . . 4月 8日(木)
- (2) 令和3年度PTA総会 4月28日(水)
- (3) 役員会等(予定)
 - 第1回教育懇談会 中止
 - 第1回役員会(第1回専門委員会と同日開催の拡大委員会) 6月上旬
 - 第2回役員会 3月中~下旬
 - 第2回教育懇談会(役員・学級委員) 3月中~下旬(新型コロナウイルスの感染状況による)
- (4) 会計監査 3月下旬

2 専門委員会

- 第1回専門委員会(第1回役員会と同日開催の拡大委員会) 6月上旬
- (1) 研修委員会 PTA研修旅行の企画・運営
- (2) 広報委員会 大麻高だよりの編集発行
- (3) 進路委員会 進路講習等進路活動への協力
- (4) 生徒指導委員会 交通安全・生徒の健全育成等学校教育への協力

3 年次委員会

- 第1回年次委員会 4月28日(水)
- (1) 保護者面談 7~9月、12月~1月
- (2) 学級懇談会 4月28日(水)
- (3) 年次懇親会 各年次毎(新型コロナウイルスの感染状況による)
- (4) 年次委員会 全年次: 4月28日(水)
その他は未定(懇親会・講演会・研修会等を企画・実施)
- (5) 年次説明会 1年次: 進路保護者説明会(9月)
2年次: 進路保護者説明会(11月)
見学旅行進路保護者説明会(9月)
3年次: 進路保護者説明会(9月)

4 PTA会員研修会

- PTA研修旅行 9月(新型コロナウイルスの感染状況による)

5 広報活動

- 「大麻高だより」の発行 2回発行予定(94号: 9/30、95号: 3/1)
- 「年次だより」 月1~2回に発行
(タイトル) 1年次: 「Golden Slumbers」
2年次: 「七転び八起き」
3年次: 「誇れる自分に」

6 高P連関係会議・研究会等

- (1) 石狩支部総会 5月 日()
- (2) 全道高P連大会 6月 日() ~ 日()
- (3) 全国高P連大会 8月 日() ~ 日()
- (4) その他の研修会・研究会等

7 その他

- PTA珈琲館開設(麻高祭は平日予定) 中止

令和3年度 PTA会計予算書(案)

単位：円

【収入の部】

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増減(△)	摘 要
会 費	6,014,000	4,602,500	△ 1,411,500	保護者 7,000円 × 822名 = 5,754,000円 職員 3,000円 × 67名 = 201,000円 2・3年返金 △ 2500円 × 541名 = △ 1,352,500円
入 会 金	795,000	843,000	48,000	281名 × 3,000円 = 843,000円
繰 越 金	5,098,736	6,156,025	1,057,289	前年度から繰越
雑 収 入	64	75	11	預金利息
合 計	11,907,800	11,601,600	△ 306,200	

【支出の部】

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減(△)	摘 要	
運 営 費	会 議 費	450,000	450,000	0	役員会会場代・会議お茶代 ほか
	事 務 費	250,000	250,000	0	切手・用紙・消耗品
	旅 費	650,000	650,000	0	全道・全国PTA研究大会旅費・参加料、 PTA研究会出席費
	慶 弔 費	100,000	100,000	0	会員慶弔
	渉 外 費	20,000	20,000	0	来客用お茶 ほか
	負 担 金	500,000	500,000	0	高P連・各種教育団体会費・参加料
小 計	1,970,000	1,970,000	0		
事 業 費	会員研修費	500,000	500,000	0	研修旅行・各種打合せ会議・研究会出席旅費
	広報事業費	300,000	300,000	0	PTAだより発行経費 2回
	特別事業費	3,700,000	3,700,000	0	卒業記念品・AEDリース・PTA損害保険・ス キー授業経費・大学見学会・コピー機リース ほか
	行事協力費	450,000	450,000	0	入学式手伝い生徒経費・卒業生胸花代・ 学校説明会配付資料 ほか
	諸集会費	100,000	100,000	0	学年委員会・各種委員会活動費
	生徒指導費	150,000	150,000	0	生徒手帳予備・自転車ステッカー ほか
	図書充実費	680,000	680,000	0	新聞・雑誌・消耗品
	環境整備費	2,650,000	2,650,000	0	トイレ清掃代・花壇経費・団体物品修理及び 廃棄代・その他環境整備費 ほか
	雑 費	20,000	20,000	0	
小 計	8,550,000	8,550,000	0		
予 備 費	1,387,800	1,081,600	△ 306,200		
合 計	11,907,800	11,601,600	△ 306,200		

令和3年度 教育振興会会計予算書(案)

【収入の部】

単位：円

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減(△)	摘 要
会 費	18,260,000	11,636,000	△ 6,624,000	22,000円 × 824名 = 18,128,000円 2・3年返金 △ 12,000円 × 541名 = △ 6,492,000円
入 会 金	795,000	843,000	48,000	281名 × 3,000円 = 843,000円
繰 越 金	3,005,899	10,556,308	7,550,409	前年度から繰越
雑 収 入	101	102	1	預金利息
合 計	22,061,000	23,035,410	974,410	

【支出の部】

科 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減(△)	摘 要
庶 務 費	80,000	80,000	0	切手代、事務消耗品ほか
会議研修出席費	200,000	200,000	0	部活動顧問会議、監督主将会議、高体連・構文連・高野連役員会ほか
生徒引率費	1,700,000	1,800,000	100,000	各種地区大会、練習試合、合宿等生徒引率旅費ほか
全道大会出場費	6,500,000	6,500,000	0	各種全道大会出場生徒旅費・引率教諭旅費ほか
全国大会出場費	4,500,000	5,000,000	500,000	各種全国大会出場生徒旅費・引率教諭旅費ほか
部活動等補助費	8,000,000	8,000,000	0	各部活動補助、部活動光熱費、賠償責任保険、施設設備補修修理、グラウンド等整備、プール経費補助ほか
積 立 金	500,000	500,000	0	全国大会積立金、教育整備基金へ積立
予 備 費	581,000	955,410	374,410	無線LAN端末使用料金ほか
合 計	22,061,000	23,035,410	974,410	

令和3年度 教育振興会特別会計予算書(案)

【教育整備基金】

前年度末額	本年度収入予定額	本年度支出予定額	本年度末予定額	備 考
3,302,499	250,000	0	3,552,499	
定期預金 3,302,499	教育振興会会計より 250,000	0	3,552,499	

【全国大会積立金】

前年度末額	本年度収入予定額	本年度支出予定額	本年度末予定額	備 考
7,757,068	250,000	0	8,007,068	
定期預金 7,757,068	教育振興会会計より 250,000	0	8,007,068	

令和3年度北海道大麻高等学校父母と教師の会
および教育振興会役員(案)

PTA役職	担当役職	氏名
名誉会長	名誉会長	洞野博文子
会長	会長	黒田悦子
副会長	生徒指導担当	田村芳子
副会長	研修担当	斎藤仁美
副会長	進路担当	田熊奈穂子
副会長	広報担当	川島朋美
監査	監査	湯浅裕美子
監査	監査	柴田智恵
監査	監査	三浦美佐子
会計	3年次委員会	別所真実
会計	2年次委員会	中村香織
会計	1年次委員会	四宮知加
副会長	校長	清水信彦
事務局長	副校長	一岡憲和
事務局次長	教頭	後藤あゆみ
会計	事務長	中島修博
庶務	主幹教諭	山崎公博
庶務	総務部長	山口由人
庶務	総務部研修係	高谷康博
庶務	総務部広報係	高畠大
庶務	3年次主任	石井俊一
庶務	2年次主任	細川泰芳
庶務	1年次主任	三松淳
庶務	生徒指導部長	立川晴也
庶務	進路指導部長	傳法寿紀

北海道高等学校安全互助会共済事業制度への加入について

[提 案]

次年度（令和4年度）の加入について、加入を継続する。

－提案理由－

該当年度の総会の決議を受けてから引き落としを行うと5月の振り込みに間に合わないため

※ 共済事業制度の内容については、配布済みの関係文書およびパンフレットをご参照ください。

1 父母と教師の会 会 則

第1章 総 則

(名称及び事務局)
第1条 本会は、北海道大麻高等学校父母と教師の会と称し、事務局を同校内に置く。
(目的)
第2条 本会は会員相互の研修及び父母と教師の協力により、家庭・学校・社会における生徒の健全な育成を図ることを目的とする。

第2章 事 業

第3条 本会は、前述の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 会員相互の研修及び親睦。
(2) 学校教育に関する調査・研究と援助。
(3) 生徒指導の実践に関する協力。
(4) 学校行事への協力と参加。
(5) その他、目的達成のため必要な事業。

第3章 組 織

第4条 本会は、本校生徒の父母又はこれに準ずる者、及び本校職員並びに本会の目的に賛同する賛助会員をもって会員とし、組織する。
(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 会 長 | 1 名 |
| (2) 副 会 長 | 5 名 |
| (3) 監 査 長 | 3 名 |
| (4) 監 査 員 | 4 名 (1名は事務長とする) |
| (5) 事務局 長 | 1 名 (副校長とする) |
| (6) 庶 務 | 若干名 (本校職員とする) |

(役員)の選任)

第6条 会長、副会長並びに監査長は、総会において選任する。

- (1) 副会長のうち1名は校長とする。
(2) 会計、事務局長、庶務は会長が委嘱する。

(役員)の任務)

第7条 役員は、次のとおりとする。
(1) 会長は本会を代表し、会務を統括するとともに、会議を招集する。ただし、会計事務の収支等に係る決裁等については校長に委任する。
(2) 副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその会務を代行する。
(3) 監査は本会の会計事務を監査し、総会において報告する。
(4) 会計は本会の会計事務を掌り、総会において決算報告する。
(5) 事務局長は会務全般の運営を掌る。
(6) 庶務は、会務の処理及び議事の記録、会議の通知並びに総会において会務を報告する。

(役員)の任期)

第8条 役員は任期1年とし、再任を妨げない。後任の任期は前任者の残任期間とする。

(名譽会長)

第9条 この会には、必要に応じて名譽会長をおくことができる。名譽会長は会長が推薦し、役員会の承認を受ける。名譽会長は、会長の諮問を受け、総会や役員会に出席することができるが、議決権はもたない。

第4章 会 議

(会 議)

第10条 本会の会議は、総会、役員会、学年委員会、専門委員会とする。

(総 会)

第11条 総会は定期総会及び臨時総会とする。
2. 定期総会は毎年度始めに開き、会務報告並びに決算の承認、役員を選任、予算の議決、規約の改廃その他必要事項を審議し決定する。臨時総会は、必要に際し

て会長が随時招集することができる。

(役員会)

第12条 役員会は、第5条の役員をもって構成する。
2. 役員会は、必要により随時開催する。なお、必要により、各学年委員会並びに各専門委員会の代表を加えた拡大役員会を開催することができる。

(役員会の任務)

第13条 役員会の任務は次のとおりとする。

- (1) 本会の事業運営に関する必要事項を審議し決定する。
(2) 本会の事業について企画、立案し執行する。
(3) 総会に提出する報告書、議案等を作成する。
(4) その他必要事項を審議する。

(学級委員の選任及び任期)

第14条 各学級に学級委員を置く。

2. 学級委員は、各学級から選出された若干名の父母とその学級担任とする。
3. 委員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(年次委員会)

第15条 年次委員会は、前条の委員をもって構成する。

2. 年次委員会の正・副委員長は、当該年次の学級委員から選出する。
3. 年次主任は、年次委員会に参画するものとする。
4. 年次委員会は、必要に応じて委員長が招集し、随時開催する。

(年次委員会の任務)

第16条 年次委員会は、当該年次に関する必要事項について審議し実施する。なお必要に際し、年次総会を開いて協議する。

(専門委員会)

第17条 専門委員会は必要に応じて次の委員会を設けることができる。

- (1) 広報委員会 (2) 生徒指導委員会 (3) 研修委員会
(4) 進路委員会
2. 各専門委員会は、第13条の学級委員の中から選出した若干名の委員により構成し、正副委員長は当該委員から選出する。
3. 各専門委員会は、目的を遂行するため必要な事業を計画し実施する。
4. 専門委員会は、必要に応じて随時開催する。

(会議の成立及び議決)

第18条 会議は、出席会員をもって成立するものとし、議決は出席会員の多数決によるものとする。

第5章 会 計 (会 計)

第19条 本会の経費は入会金、会費、その他の収入をもって充てる。

- (1) 入会金は、3,000円とする。ただし、次の(3)の教職員を除く。
(2) 会費は、総会で決定する。
(3) 本校に子弟がない教職員の会費は、年額3,000円とする。
(4) 総会の議決により臨時会費を徴収することができる。
(5) 会員に特別な事情があるときは、会費を減免することができる。
(6) 賛助会員は任意の額とする。

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 雑 則

(細則の制定)

第21条 本会の運営に必要な事項については、この会則に反しない限り役員会で協議し、細則として別に定めることができる。

付 則

この会則は、昭和59年4月9日から施行する。
昭和63年5月16日一部改正。
平成元年4月28日一部改正。
平成9年4月21日一部改正。
平成21年4月30日一部改正 (第9条追加)。
平成25年4月1日一部改正

2 父母と教師の会慶弔に関する細則

- (弔慰)
- 第1条 会員の弔慰については、次のとおり定める。
- (1) 香料・供物 10,000円と生花及び弔電
 - (2) 弔慰に該当する場合は、次のとおりとする。
ア. 生徒の保護者、生徒及び職員死亡
イ. 職員の配偶者の死亡
 - (3) 会員災害など特別な事例が生じた場合には、役員会で協議のうえ決定する。

(表彰)

第2条 本会のために特に尽力した会員に対しては、役員会において審議し表彰することができる。

2. 表彰は、総会で行うが、特別の場合はこの限りではない。

付則 この細則は、昭和59年4月9日から適用する。
平成20年4月30日一部改正(第2条削除)
平成21年4月30日一部改正(第1条(1))
平成25年4月1日一部改正

3 教育振興会 会 則

第1章 総 則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、北海道大麻高等学校教育振興会と称し、事務局を同校内に置く。

(目的)

第2条 本会は生徒の学校教育活動等の振興、発展を図るために必要な事業並びに教育環境施設等の充実に関する事業を行い、本校の発展を図ることを目的とする。

第2章 事 業

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 体育文化活動の強化、振興に関する事業。
- (2) 学習指導、生徒指導、学校行事等に対する協力。
- (3) 教育環境設備等の整備。
- (4) 学校行事への協力と参加。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事業。

第3章 組 織

第4条 本会は、本校生徒の父母、又はこれに準ずる者、及び本校職員並びに本会の目的に賛同する賛助会員をもって会員とし、組織する。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 監査 3名
- (4) 会計 4名 (1名は事務長とする)
- (5) 事務局長 1名 (副校長とする)
- (6) 庶務 若干名 (本校職員とする)

(役員を選任)

第6条 会長、副会長並びに監査は、総会において選任する。

- (1) 副会長5名のうち1名は校長とする。
- (2) 会計、事務局長、庶務は会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を統括するとともに、会議を招集する。ただし、会計事務の収支等に関する決裁等については校長に委任する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長不在のときはその会務を代行する。

(3) 監査は本会の会計事務を監査し、総会において報告する。

(4) 会計は本会の会計事務を掌り、総会において決算報告する。

(5) 事務局長は会務全般の運営を掌る。

(6) 庶務は、会務の処理及び議事の記録、会議の通知並びに総会において会務を報告する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は1年とし、再任を妨げない。後任の任期は前任者の残任期間とす。

第4章 会 議

(会議)

第9条 本会には、総会、役員会を置く。

(総会)

第10条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2. 定期総会は毎年度初めに開き、会務報告並びに決算の承認、役長の選任、予算の議決、規約の改廃その他必要事項を審議し決定する。

3. 臨時総会は、必要に応じて会長が随時招集することができる。

(役員会)

第11条 役員会は、第5条の役員をもって構成する。

(役員会の仕事)

第12条 役員会の仕事は次のとおりとする。

第13条 本会の事業運営に関する必要事項を審議し決定する。

(1) 本会の事業運営について企画、立案し執行する。

(2) 本会の事業について企画、立案し執行する。

(3) 総会に提出する報告書、議案等を作成する。

(4) その他必要事項を審議する。

(会議の成立及び議決)

第13条 会議は、出席会員をもって成立するものとし、議決は出席会員の多数決によるものとする。

第5章 会 計

(会計)

第14条 本会の経費は、次に掲げる入会金、会費、その他の収入をもって充てる。

(1) 入会金は、3,000円とする。

(2) 会費は、総会で決定する。

(3) 賛助会員は任意の額とする。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 雑 則

(細則の制定)

第16条 本会の運営に必要な事項については、この会則に反しない限り役員会で協議し、細則として別に定めることができる。

付則 この会則は、昭和59年4月9日から施行する。

昭和63年5月16日一部改正

平成元年4月28日一部改正

平成9年4月21日一部改正

平成19年4月23日一部改正 [第14条(1)]

平成25年4月1日一部改正